

保護者の皆様

仙台市立上杉山通小学校
校長 鎌田 康彦

重要

災害発生時における対応について

本校の児童在校時等における状況に応じた緊急対応等は、児童の安全確保を最優先に、以下のとおりとします。御理解と御協力の程よろしくお願いたします。

大規模災害（大地震・台風等） 自然災害（大雨・強風・大雪等）	不審者（学校への侵入） 通り魔事件等・事故等
-----------------------------------	---------------------------

上杉山通小学校における危機管理レベル及び対応・連絡体制

危機管理レベル	対象になる危機事例	連絡体制	対応
Aレベル	・大規模災害（地震・台風等） 地震→ <u>市内いずれかの区で震度5強以上</u> 台風→歩行困難な暴風雨等 ・緊急対応 学校への不審者侵入事件等	通信手段が確保されている場合 「メール配信」 「ホームページ」	<u>「引き渡し」</u> ※震度5強以上の地震発生時は、授業を直ちに中止し、「引き渡し」を行います。（学校からの連絡の有無に関わらず）
		通信手段が確保されていない場合 「171伝言ダイヤル」	
Bレベル	・自然災害（台風・大雨・強風・大雪等） ・学区内若しくは近隣学区での通り魔事件等	「メール配信」 「ホームページ」	状況に応じて ① <u>「引き渡し」</u> 若しくは ② <u>「一斉下校」</u>
Cレベル	・仙台市区域の通り魔事件等 ・学区内での露出者や変質者出没等、児童の安全確保の必要がある事案	「お便り等の配付」 「メール配信」	状況に応じて ① <u>「一斉下校」</u> 若しくは ② <u>「通常下校」</u>

① AレベルやBレベルの「引き渡し」は以下のとおり行います。

- ・「引き渡し」は、「引き渡しカード」に基づき行います。なお、「緊急時の引受人」は、可能な限り保護者の方にお願いたします。「緊急時の引受人」に引き渡すまで、児童は学校に待機します。
- ・「引き渡し」は、配信メールに時間指定がない限り、メール配信直後から行います。
- ・震度5強以上の地震発生時は、授業を直ちに中止し「引き渡し」を行います。震度5弱以下の場合は、施設等の安全を確認した上で、原則、通常授業を継続します。

② BレベルやCレベルの「一斉下校」は、以下のとおり行います。

- ・全学年若しくは学年毎に時間を決めて一斉に下校します。
- ・教職員が学区巡視により児童の下校を見守ります。また、関係機関等に協力を要請します。

③ 土曜日等における課外活動についても原則同じとします。

緊急対応連絡体制について

(1) 学校からの通信手段が確保できない場合（危機管理レベルA）

① 171災害伝言ダイヤル

<利用の手順（再生のみ使用）>

『171』をダイヤル → ガイダンスが流れたら「2」を押す

→ ガイダンスが流れたら小学校の電話番号「022(221)3392」をダイヤルする

→ 伝言が再生されます

※災害伝言ダイヤルはあくまでも学校からの発信用とします。保護者の方から録音されますと、学校からの発信ができなくなります。

(2) 学校からの通信手段が確保できる場合（危機管理レベルA, B, C）

① 学校ホームページ

② 緊急メール配信

・前頁表の対応を行う場合、配信するメールの件名は「緊急対応」とします。

・児童の在校時間中は、定期的にメール受信の確認をお願いします。

・配信専用のメールシステムです。返信はなさないようお願いします。

・緊急メールへの登録は、随時行っております。また、登録されているアドレスを変更された場合は、速やかに学校に連絡願います。（電話、連絡帳等）

<新規登録の仕方>

送信先メールアドレス : kamisho8@sendai-c.ed.jp

上記アドレスに、件名「登録」、本文「1、1、1、上杉 太郎」（年、組、出席番号、氏名のみ送信してください。なお、『、』はコンマではなく読点ですのでご注意願います。

登校時(7:00～)における非常時（地震発生）の避難方法

<揺れを感じたらまず安全確保>

① 頭部をランドセル等で保護し、「物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に身を寄せる

② 車道には絶対出ない

<揺れが収まったならば避難> ※「各町内会の避難所 ⇒ 次頁参照」

① 上杉山通小学校、上杉山中学校、各町内会の避難所、あるいは自宅に避難する

② 自宅に家族がいないときには、上杉山通小学校、上杉山中学校、各町内会の避難所に避難する。

【児童自身の判断によることになるので、<学校の対応>をもとに予め家庭内で話し合ってください】

<学校の対応>「校内にいる児童の安全確認」「通学路上、各町内会避難所、中学校の児童の安否確認」「自宅にいる児童の安否確認」等による児童の保護を速やかに行い、以下の①②のいずれかの対応をとります。

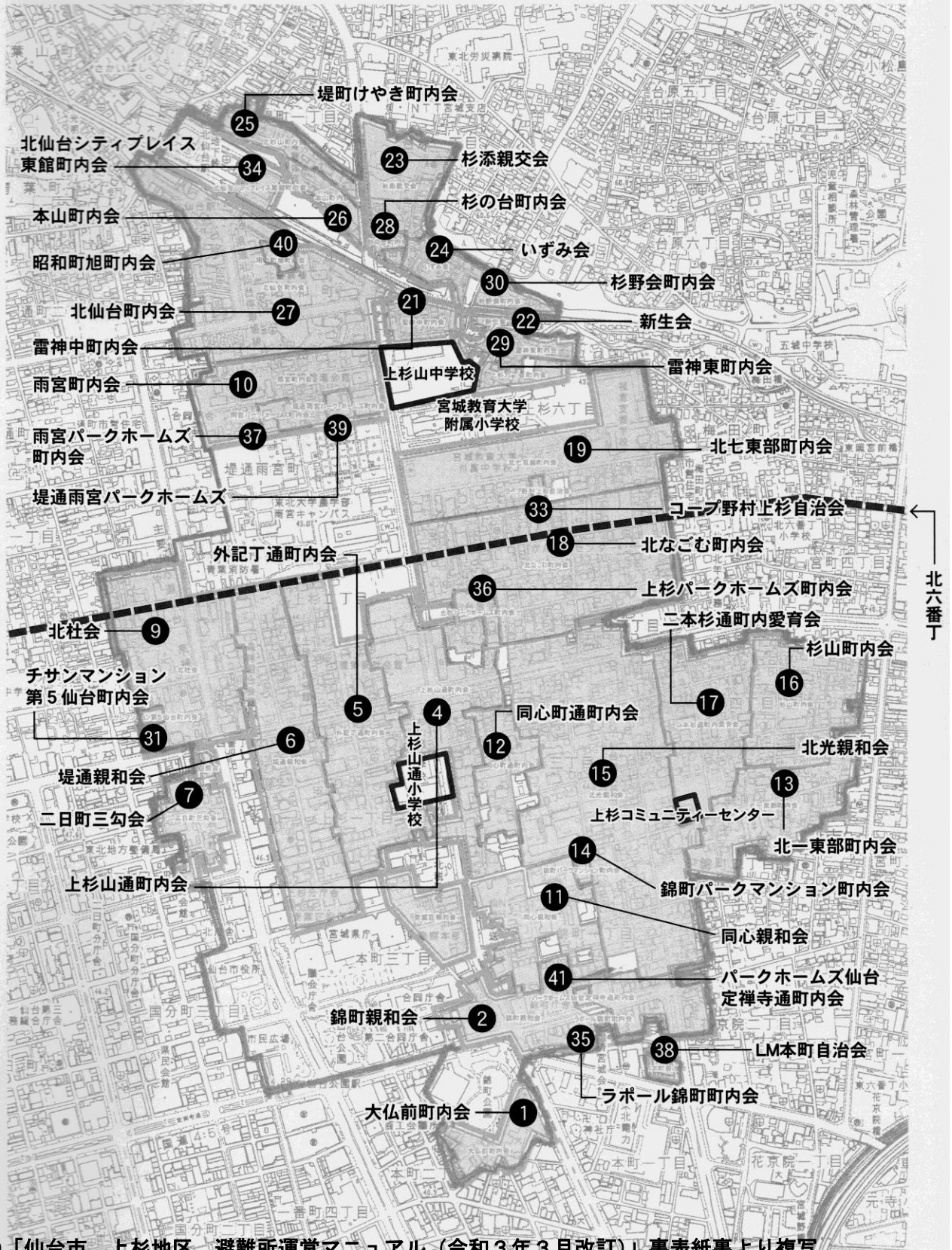
① 市内いずれかの区で「震度5強以上」を観測した場合は、「自宅避難」以外の児童を小学校に避難させ、保護者への「引き渡し」を行います。（学校からの連絡の有無にかかわらず）

② 市内全ての区で震度5弱以下の場合は、通学路の安全を確認し、通常の登校とします。

【下校時に地震が発生した場合の対応も原則「登校時」と同じとします】

上杉地区連合町内会マップ・町内会の避難所

数字は町内会の番号です



○「仙台市 上杉地区 避難所運営マニュアル（令和3年3月改訂）」裏表紙裏より複写

北六番丁から南側は上杉山通小学校へ避難

北六番丁から北側は上杉山中学校へ避難